

平成14年第2回藤岡市議会臨時会会議録

平成14年5月21日(火曜日)

議事日程 第1号

平成14年5月21日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 市長発言
- 第4 議会運営委員会経過報告
- 第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市税条例等の一部改正)
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正)
- 第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正)
- 第7 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成13年度藤岡市一般会計補正予算第4号)

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 市長発言
- 第4 議会運営委員会経過報告
- 議長辞職の件
- 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 副議長の選挙
- 議会運営委員会委員の補欠選任
- 第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市税条例等の一部改正)
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正)
- 第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正)

第 7 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成 1 3 年度藤岡市一般会計補正予算第 4 号)

出席議員（24人）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	新井利明君	収入役職務代理者	有我亘弘君
教育長	岡田要君	企画部長	中易昌司君
総務部長	新井千文君	市民環境部長	塚越正夫君
健康福祉部長	宇留間修次君	経済部長	中野秀雄君
都市建設部長	須川良一君	上下水道部長	荻野廣男君
		監査委員	
教育部長	斎藤稔一君		小島保治君
		事務局長	

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	参事兼議事課長	田島均
主事	吉江高如		

開会のあいさつ

議長（木村喜徳君） 開会前の貴重な時間でございますが、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成14年第2回藤岡市議会臨時会が招集になりましたが、議員各位には公私とも極めてご多忙中、全員のご出席をいただきまして開会できますことを厚くお礼申し上げます。今期臨時会に提案されます案件は、報告4件でございます。いずれも市民生活に直接関係のあるものでございますので、慎重にご審議いただきまして議会としての意思決定をお願い申し上げる次第でございます。

なお、議事運営につきましては、まことに不慣れな私でございますが、何とぞ議員各位の格別なるご指導、ご鞭撻を賜りまして円滑な議事運営が図れますようお願い申し上げます、まことに簡単でございますが、あいさつといたします。

感謝状の伝達

議長（木村喜徳君） ここで感謝状の伝達をさせていただきます。

去る4月18日、群馬県市議会議長会定期総会において、また4月25日、関東市議会議長会定期総会において感謝状が贈られましたので、伝達を行います。

事務局長。

事務局長（青柳孝之君） それでは、名前をお呼びしますので、前の方へお進みいただきたいと思えます。

中村菊雄議員。

議長（木村喜徳君）

感謝状

藤岡市

中村菊雄 殿

あなたは関東市議会議長会理事としてよく会務の運営とその処理の重責を果たされ本会の使命達成に尽くされた功績はまことに多大であります

よってここに深く感謝の意を表します

平成14年4月25日

関東市議会議長会会長 寺田 元信

事務局長（青柳孝之君） 次に、議長に贈られましたので副議長から伝達していただきたいと思えますので、新井副議長、こちらの方へお越しいただきたいと思えます。

副議長（新井雅博君）

感 謝 状

藤岡市

木 村 喜 徳 殿

あなたは関東市議会議長会理事としてよく会務の運営とその処理の重責を果たされ本会の使命達成に尽くされたその功績はまことに多大であります
よってここに深く感謝の意を表します

平成14年4月25日

関東市議会議長会会長 寺田 元信

副 議 長（新井雅博君）

感 謝 状

木 村 喜 徳 様

あなたは群馬県市議会議長会理事としてその重責を果たされ本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著であります
よってここに深く感謝の意を表します

平成14年4月18日

群馬県市議会議長会会長

高崎市議会議長 深堀 忠雄

議 長（木村喜徳君） 以上で感謝状の伝達を終了させていただきます。

開 会 及 び 開 議

午前10時3分開議

議 長（木村喜徳君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成14年第2回藤岡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議 長（木村喜徳君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（木村喜徳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番三好徹明君、2番金井壽君、3番冬木一俊君を指名いたします。

第3 市長発言

議長（木村喜徳君） 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 平成14年第2回藤岡市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成14年第2回藤岡市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたびの市長選挙におきまして、不肖私が当選の栄に浴し、今後の4年間、藤岡市政の執行に当たらせていただくことになりました。もとより浅学非才ではありますが、諸先輩の方々が嘗々と築いてまいりました文化と歴史ある藤岡市の市政発展と住民福祉の向上に誠心誠意努力してまいり所存であります。どうか議員各位におかれましては絶大なご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。また、前塚本市長の2期8年の業績に対しましては深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

さて、私はこれからの市政運営に当たり、「公平、清潔、親切で開かれた市政」と「市民の声を反映した市政の推進」を基本に取り組んでまいりたいと考えており、何よりも藤岡市の将来は市民の声を聞くことがすべてと考えております。

最初に、納税者である市民に対し、公正で公平で透明性のある行政を推進するため、正確な最新の情報を提供し、市政への関心を高め、信頼を得られるよう努力してまいりたいと思っております。特に早急に取り組んでいかなければならないことは行財政改革であると考えております。社会経済の変動により大変厳しい財政状況が続いており、今後も歳入の先細りが懸念されます。

そうした中で、平成14年度を藤岡市の行財政改革元年と位置づけ、「財政非常事態宣言」を行い、徹底した事務事業の見直しによる経費の節減や公共事業の見直しを行い、生活基盤の整備をはじめとし、少子化、高齢社会への対応や情報通信の高度化、さらには環境問題といった諸問題に的確に対応するため、緊急性、重要性の高い事業への効果的な予算配分を行い、健全財政と効率的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

そうした行政運営を継続していくことにより藤岡市の将来を展望し、より多くの市民が住んでいてよかったと思えるまちづくりを推進していかなければならないと考えております。それには将来に大きな負担を引き継がないためにも事業の必要性を市民とともに考え、やるべきこと、我慢すべきことをこれからは判断していかなければならないと考えております。このため、議会と十分協議していく所存であります。

まず、第1点目といたしましては、少子・高齢社会についてであります。21世紀の超高齢社会を目前に控え、高齢者や障害を持つ人もすべての人々が自立しつつ、お互いに助け合い、ともに充実した人生が送れる社会、人と人が共生し、心豊かな生き方や生きる喜びを実感できるための福祉事業を推進し、元気になる市政をつくるためにも女性の社会参画を支援するとともに、ボランティアやNPO活動との連携、協働を進めてまいりたいと思います。

また、将来の藤岡市を担う子供たちが健やかに育つよう義務教育期間中の医療費の無料化を検討するとともに、リストラ対策の一環としても大学生や高校生が家庭の経済事情悪化により、学習の継続が困難とならないよう奨学金制度の充実を図るため、貸し付け条件の緩和や貸付額の引き上げについて早急に検討してまいりたいと思います。

次に、現在、核家族化の増加に伴い、子供たちにとって高齢者との触れ合いが希薄になってきております。そうした状況で、本年4月から学校週5日制の実施に伴い、子供たちの自由な時間を活用し、経験豊富な高齢者と子供たちとの交流の場を設け、高齢者が明るく活力に満ちた生活を送れるように、また子供たちがお年寄りを大切に作る気持ちを養う等、心豊かな社会となるよう研究してまいりたいと考えております。

次に、第2点目といたしましてインフラ整備であります。住む人が快適に暮らせるよう市民生活に密着した生活道路の整備をはじめ、上下水道の整備等、生活環境基盤の整備を推進するとともに、藤岡市の豊かな自然環境を守ってまいりたいと思います。

次に、第3点目といたしまして市町村合併についてであります。市町村合併については議員の皆様のご意見をはじめ、市民の声を十分聞きながら真剣に取り組んでまいりたいと思います。そのほか主要な事業への対応をはじめとし、農業、工業、商業等の産業、経済の振興や活性化及び教育、文化、スポーツの振興等、各分野にわたる諸問題や課題に対し、行政の責任者として今後最善の努力をしてまいりたいと思っております。

いずれの問題も市民、議会、行政が一体となり、お互いが協力しなければできないものであります。市民が明るく元気に暮らしていける藤岡市の建設のために議員各位の格別なご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本議会にご提案申し上げましたものは、平成13年度一般会計補正予算にかかわる専決処分の報告をはじめとする報告4件であります。慎重審議いただきましてご決定くださる

ようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

第4 議会運営委員会経過報告

議長（木村喜徳君） 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長青木寛君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇）

議会運営委員会委員長（青木 寛君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により5月17日委員会を開催し、本日招集となりました平成14年第2回市議会臨時会の運営について協議したのであります。協議に先立ちまして、市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い、会期等について協議したのであります。

議案の取り扱いにつきまして、今回提案されますものは、報告4件であります。それぞれ日程に従い、日程第5、報告第1号及び報告第2号につきましては、一括上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。日程第6、報告第3号、日程第7、報告第4号につきましては、単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。

会期につきましては、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、本日1日と決定いたしました。

以上で議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（木村喜徳君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時45分再開

副議長（新井雅博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

議会運営委員会経過報告

副議長（新井雅博君） 休憩中に議長木村喜徳君から議長の辞職願が副議長宛に提出されましたので、議会運営委員会を開催し、その取り扱いについてお諮りいたしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長青木寛君の登壇を願います。

(議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇)

議会運営委員会委員長(青木 寛君) 副議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

休憩中に議長木村喜徳君から副議長宛に議長の職を辞職したい旨の辞職願が出されましたので、この取り扱い方法について協議したのでありますが、議会運営委員会の経過報告を終了した後、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることを副議長からお諮りして決定することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

副議長(新井雅博君) 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

日 程 追 加 の 件

副議長(新井雅博君) 木村喜徳君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(新井雅博君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

議 長 辞 職 の 件

副議長(新井雅博君) 地方自治法第117条の規定により木村喜徳君の退席を求めます。

(13番 木村喜徳君退場)

副議長(新井雅博君) ここで提出されております辞職願の朗読をいたさせます。事務局長。

事務局長(青柳孝之君)

平成14年5月21日

藤岡市議会副議長 新井 雅博様

藤岡市議会議長 木村 喜徳

辞 職 願

今般一身上の都合により議長を辞職したい

から許可されるようお願い出ます

副議長(新井雅博君) お諮りいたします。木村喜徳君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（新井雅博君） ご異議なしと認めます。よって、木村喜徳君の議長の辞職を許可することに決しました。

木村喜徳君の入場を求めます。

（ 13番 木村喜徳君入場）

日 程 追 加 の 件

副議長（新井雅博君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（新井雅博君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午後3時58分再開

副議長（新井雅博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会 議 時 間 の 延 長

副議長（新井雅博君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

議 長 の 選 挙

副議長（新井雅博君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（新井雅博君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（新井雅博君） ただいまの出席議員数は24人であります。

投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

副議長（新井雅博君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（新井雅博君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（新井雅博君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

（事務局長氏名点呼、投票）

副議長（新井雅博君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（新井雅博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

副議長（新井雅博君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番松本啓太郎君及び5番反町清君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

開票に入りますので、しばらくお待ちください。

（開 票）

副議長（新井雅博君） 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 21 票

無効投票 3 票

有効投票中

塩原吉三君 18 票

金子勝治君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、塩原吉三君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました塩原吉三君が議場におられますので、本席から会議規則

第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長承諾のあいさつを願います。塩原吉三君の登壇を願います。

(19番 塩原吉三君登壇)

19番(塩原吉三君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま不肖私が藤岡市議会議長に当選させていただきまして、心から感謝しております。もとより浅学非才、その器ではございませんが、この重責につく以上は住民福祉の向上と藤岡市発展、それに議会の円満なる運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位をはじめ皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

副議長(新井雅博君) 議長交代のため暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時14分再開

議長(塩原吉三君) 議長交代いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(塩原吉三君) 暫時休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時57分再開

議長(塩原吉三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会経過報告

議長(塩原吉三君) 休憩中に副議長新井雅博君から副議長の辞職願が議長宛に提出されましたので、議会運営委員会を開催し、その取り扱いについてお諮りいたしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長青木寛君の登壇を願います。

(議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇)

議会運営委員会委員長(青木 寛君) 議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

休憩中に副議長新井雅博君から議長宛に副議長の職を辞職したい旨の辞職願が出されたので、この取り扱い方法について協議したのでありますが、議会運営委員会の経過報告を終了した後、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることを議長からお諮りし

て決定することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

日 程 追 加 の 件

議長（塩原吉三君） 新井雅博君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

副 議 長 辞 職 の 件

議長（塩原吉三君） 地方自治法第117条の規定により新井雅博君の退席を求めます。

（16番 新井雅博君退場）

議長（塩原吉三君） まず、その辞職願の朗読をいたさせます。事務局長。

事務局長（青柳孝之君）

平成14年5月21日

藤岡市議会議長 塩原 吉三様

藤岡市議会副議長 新井 雅博

辞 職 願

今般一身上の都合により副議長を辞職したい

から許可されるようお願い出ます

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。新井雅博君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、新井雅博君の副議長の辞職を許可することに決しました。

新井雅博君の入場を求めます。

（16番 新井雅博君入場）

日 程 追 加 の 件

議長（塩原吉三君） ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、
選挙を行います。
暫時休憩いたします。

午後5時4分休憩

午後7時3分再開

議長（塩原吉三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副 議 長 の 選 挙

議長（塩原吉三君） これより副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については投票により行いたいと思いますが、これにご
異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しまし
た。
議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（塩原吉三君） ただいまの出席議員数は24人であります。
投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

議長（塩原吉三君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） 配布漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（塩原吉三君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記
載の上、点呼に応じて順次投票願います。
点呼を命じます。事務局長。

(事務局長氏名点呼、投票)

議長 (塩原吉三君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (塩原吉三君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長 (塩原吉三君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番金井壽君及び3番冬木一俊君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

開票に入りますので、しばらくお待ちください。

(開票)

議長 (塩原吉三君) 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

青柳正敏君 18票

坂本忠幸君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、青柳正敏君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました青柳正敏君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長承諾のあいさつを願います。青柳正敏君の登壇を願います。

(14番 青柳正敏君登壇)

14番 (青柳正敏君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまの藤岡市議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただき、心から感謝申し上げます。この重責をお引き受けする以上、まことに浅学非才ではございますが、議長の補佐役として誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。

す。

前議長退任のあいさつ

議長（塩原吉三君） この際、前議長木村喜徳君から退任のあいさつを願います。
木村喜徳君の登壇を願います。

（ 1 3 番 木村喜徳君登壇 ）

1 3 番（木村喜徳君） 一言退任のあいさつをさせていただきます。

1年間、新井副議長をはじめ議員の皆様方、執行側の皆様方には議会運営に際し、多大なる理解とご協力をいただきまして、大過なく議長職が務め上げられたことに対しまして心より感謝を申し上げる次第でございます。この1年間の貴重な経験を踏まえて、一議員といたしまして、今後藤岡市市政発展のために微力ながら尽力をする所存でございますので、今後皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りたくお願いを申し上げますところでございます。

終わりに、市議会の発展と市政発展を心よりご祈念申し上げまして、議長退任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

前副議長退任のあいさつ

議長（塩原吉三君） この際、前副議長新井雅博君から退任のごあいさつを願います。
新井雅博君の登壇を願います。

（ 1 6 番 新井雅博君登壇 ）

1 6 番（新井雅博君） 退任のあいさつを一言申し上げさせていただきます。

昨年の3月1日に議員各位の絶大なるご支援をいただきまして副議長を拝命いたしました。この1年と3カ月の間、中村議長、そして木村議長のもとで、その任を背負ってきたわけではありますが、そのことが任として十分果たし得たかどうかは、そのときどきの議長並びに議員各位の判断するところではありますが、私個人とすれば精いっぱいご推挙いただいたその任の重さを心にとめ、1年3カ月間、精いっぱいその職責に全うしてきたところであります。その間、両議長並びに議員各位に絶大なるご支持とご協力、叱咤激励をいただきましたことに対し、衷心より感謝申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

市長あいさつ

議長（塩原吉三君） この際、市長からごあいさつを願います。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） このたび正副議長に当選されましたお二人に心からお祝い申し上げます。

議長に当選されました塩原吉三議員は、平成7年4月に初当選されて以来、2期7年間ご活躍をされてまいりました方でございます。また、副議長に当選されました青正敏議員は、平成9年3月に初当選されて以来、2期5年間ご活躍をされてまいりました。お二人とも市民からの信望も厚く、正副議長にふさわしい方であり、今後の議会運営に十分お力を発揮されますことを心からご期待申し上げます。

また、退任されました木村前議長並びに新井前副議長におかれましては、議会運営はもとより市政発展と市民福祉向上のため、大変ご尽力賜りましてまことにありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後7時22分休憩

午後9時27分再開

議長（塩原吉三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済建設常任委員会正副委員長の互選結果報告

議長（塩原吉三君） 休憩中に経済建設常任委員会委員長より副委員長宛に辞任届が提出され、委員会を開催し許可されました。その結果、委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選が行われました。その結果が議長のもとに参りましたので、ご報告申し上げます。

経済建設常任委員会委員長 笠原史嗣君
副委員長 佐藤淳君

以上であります。

暫時休憩いたします。

午後9時28分休憩

午後9時55分再開

議長（塩原吉三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会経過報告

議長（塩原吉三君） 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長青木寛君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 青木 寛君登壇）

議会運営委員会委員長（青木 寛君） 議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催い

たしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

休憩中に議会運営委員会委員青柳正敏君より議会運営委員会委員を辞任したい旨の辞任願が議長宛に提出され、許可されましたので、ここにご報告申し上げます。なお、補欠選任については議会運営委員会の経過報告を終了した後、日程に追加し、委員会条例第8条第1項の規定により議長から指名していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（塩原吉三君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

日 程 追 加 の 件

議長（塩原吉三君） ただいま議会運営委員会委員1名が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員の補欠選任を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会委員の補欠選任を日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会委員の補欠選任

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員に金井壽君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました金井壽君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市税条例等の一部改正）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正）

議長（塩原吉三君） 日程第5、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部改正）、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正）以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきました藤岡市税条例等の一部改正につきまして、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるところでございます。3月27日の参議院本会議において可決されました地方税法の一部改正に伴い、藤岡市税条例等の一部改正をしたものであります。主な改正内容であります。市民税関係においては、均等割の非課税限度額の加算金額の改正、所得割の非課税限度額の加算金額の改正及び分離課税等用様式の追加に伴い、所要の措置を講じたものであります。また、特別土地保有税関係については、非課税措置及び課税の特例措置の改正に伴う規定の整備をしたものであります。施行期日につきましては、平成14年4月1日からとなっております。

続きまして、報告第2号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましても藤岡市税条例等の一部改正と同じく、地方税法の改正に伴う改正であります。地方税法附則第15条第15項、43項、44項が削除されたことによる項ずれ及び法附則第15条48項の対象に都市計画税が追加されたことに伴う規定の整備であります。

以上、簡単ではありますが、専決処分の説明といたします。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（塩原吉三君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部改正）、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（塩原吉三君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第1号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市税条例等の一部改正) 本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正) これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第2号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第2号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部改正) 本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

第6 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正)

議長(塩原吉三君) 日程第6、報告第3号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民環境部長の登壇を願います。

(市民環境部長 塚越正夫君登壇)

市民環境部長(塚越正夫君) 報告第3号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただきました藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正につきまして、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。昨年より乳幼児医療費の無料化を6歳未満児から就学前の乳幼児に拡大いたしました。就学前の乳幼児の定義が不明確であるため、整理したものであります。

以上、簡単ではありますが、専決処分の説明といたします。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第3号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市福祉医療費支給に関する条例の一部改正)本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起

立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

第7 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成13年度藤岡市一般会計補正予算第4号)

議長(塩原吉三君) 日程第7、報告第4号専決処分の承認を求めることについて(平成13年度藤岡市一般会計補正予算第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 報告第4号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成13年度藤岡市一般会計補正予算は、補正第3号をもって最終予算とする予定でしたが、繰越明許費の予算措置が必要となったこと、歳入において地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の確定による変更、そして繰入金の変更と地方債の追加及び変更により補正の必要が生じたものであります。また、歳出では、土木費において所要の予算措置が必要となったことにより、地方自治法第179条第1項の規定により補正予算第4号の専決処分を行ったものであります。

最初に、第1条で示してありますとおり、歳入歳出それぞれ5,685万1,000円を減額し、総額216億1,744万円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め2.9%の伸びとなっております。

次に、第2条の繰越明許費であります。第2表のとおりプール建設事業外10件であります。

次に、第3条の地方債の補正であります。第3表のとおり追加として急傾斜地崩壊対策事業外3件、変更としてプール建設事業外15件の限度額の変更であります。なお、細部については企画部長より説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 企画部長。

(企画部長 中易昌司君登壇)

企画部長(中易昌司君) 引き続きまして、事項別明細について歳出からご説明を申し上げます。

第8款の土木費の第4項都市計画費、第4目街路事業費の用地買収費等で5,685万1,000円を減額するものであります。その他の歳出の科目につきましては、いずれも地方債の補正に伴う財源更正であります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入についてご説明申し上げます。第2款の地

方譲与税で841万2,000円。第3款の利子割交付金で7,187万円をそれぞれ追加。次に、第4款の地方消費税交付金で3,534万5,000円。第5款のゴルフ場利用税交付金で4,423万9,000円をそれぞれ減額。次に、第6款の自動車取得税交付金で944万3,000円。第8款の地方交付税で2億3,823万5,000円をそれぞれ追加。次に、第9款の交通安全対策特別交付金で110万円。第16款の繰入金で2億6,122万7,000円。第19款の市債で4,290万円をそれぞれ減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議長(塩原吉三君) 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、報告第4号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第4号専決処分の承認を求めることについて(平成13年度藤岡市一般会計補正予算第4号)本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(塩原吉三君) 起立全員であります。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

字 句 の 整 理 の 件

議長(塩原吉三君) お諮りいたします。会議規則第43条の規定に基づき本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任

されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(塩原吉三君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

市長あいさつ

議長(塩原吉三君) この際、市長より発言を求められておりますので、これを許します。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 閉会のごあいさつを申し上げます。

平成14年第2回藤岡市議会臨時会の閉会に当たり、御礼のごあいさつを申し上げます。本臨時会に提案いたしました議案に対し、慎重ご審議の上、ご決定をいただきましてまことにありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第であります。今後とも議員各位のご協力のもとに市政発展と市民福祉向上のため、誠心誠意努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康にご留意いただきご活躍くださいますようご祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

閉 会

議長(塩原吉三君) 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成14年第2回藤岡市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後10時16分閉会